

第 50 期
業 務 報 告 書
(中 間 決 算)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 9 月 30 日

ミニディスクロージャー

医師信組の現況

(令和 2 年度中間)



岩手県医師信用組合

事業の概況

《事業方針》

当組合は、県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、協同組織金融機関としての「相互扶助の精神」に基づいた経済活動を推進するとともに、金融の円滑化を図り、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に努めてまいります。

《金融経済環境》

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの影響により、実質GDPは2020年4～6期に内外需とも急減し、前期比年率▲28.1%と極端な落ち込みを記録しました。しかし、景気動向指数の一致C Iは5月を底に上昇に転じており、7月以降再び増加した新型コロナウイルスの新規感染者数も、経済活動の回復基調を大きく歪めることなく、8月中旬以降は減少基調にあります。

先行きを展望しますと、8月景気ウォッチャー調査では、現在の景気方向性についての判断を表す指数が4カ月連続で上昇し、コロナ直前を上回りました。景気は感染抑制と経済活動を両立させつつ、年後半以降堅調に推移するものと見込まれます。

一方、金融業界において日銀は新型コロナウイルス対応としての金融緩和の強化は5月で一巡し、企業等の資金繰り支援、金融市場安定のための円・外貨供給、ETF等買い入れを3本柱に、現在は感染状況と政策効果を注視している段階です。新型コロナウイルスの新規感染者数が減少し、経済活動の再開が進む中でも、日銀の政策変更は当面予想されず、現行の量的・質的金融緩和の継続が予想されます。金利競争の激化もあり、金融機関の収益環境はかつてない大変厳しい状況が継続しています。こうした中、適切にリスク管理の下、医業界の発展のための活動を通じ、好循環の実現により、中長期的に持続可能なビジネスモデルが追求できる経営環境が求められております。

《業績》

このような状況の下、当組合は組合員の先生方、ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により次のような業績を収めることが出来ました。

預金・積金は、個人定期預金を中心に増強した結果、9月末残高は前年同期比6億6百万円増加し、361億60百万円となりました。

貸出金は、事業性資金や住宅ローン、コロナ対策融資を中心に推進した結果、9月末残高は前年同期比3億31百万円増加し、104億94百万円となりました。

収益面では、貸出金利回りや有価証券利回りの低下による利息収入が減少したものの、有価証券投資、貸出の増強に努めたこと、預金利回りの低下により支払預金利息が減少したこと、経費の削減に努めた結果、当期純利益は前年同期比8百万円減少にとどまり、36百万円となりました。また、健全性を示す代表的指標である自己資本比率は20.29%と、金融機関の健全性の目安とされている国内基準の4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により急速に悪化した世界経済は、経済活動再開に伴い底入れしています。世界に先駆けてロックダウン（都市封鎖）を解除した中国は、4～6月期の実質GDPが前年比プラス成長に復したほか、欧米諸国の景気も回復しつつあります。国内でも緊急事態宣言の解除に伴う工場の再稼働等を背景に、最悪期は脱したとみられます。このような内外経済の底入れを背景に、経済の業況判断は持ち直しに転じることが予想されます。

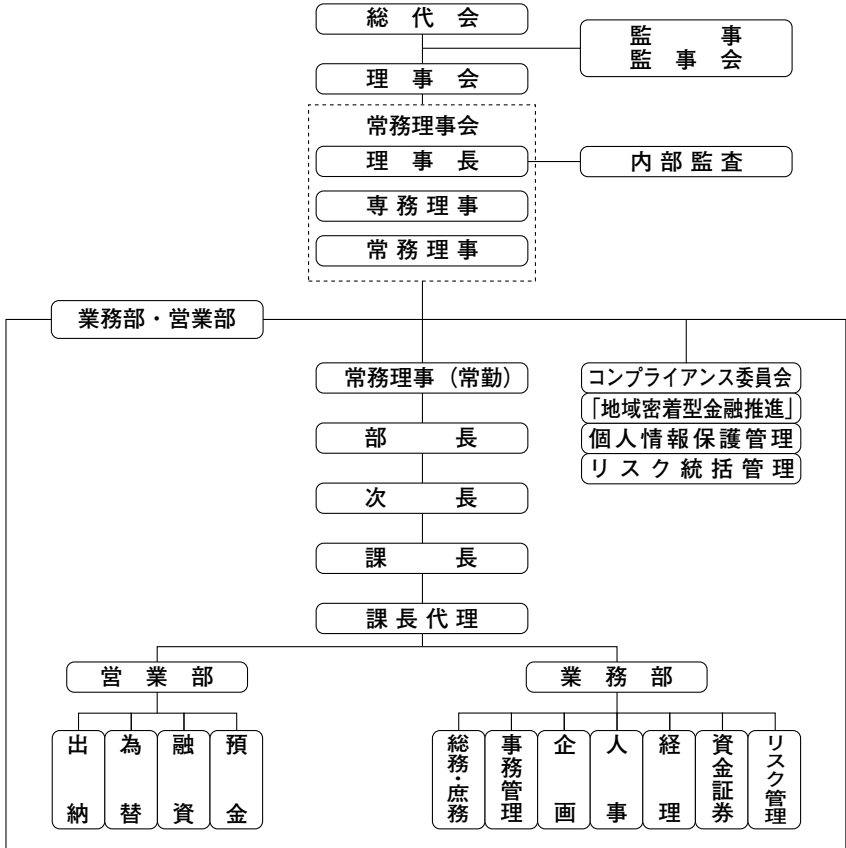
一方で当面、日本銀行による長短金利操作等の政策は継続されるものと思われ、金融機関においては、貸出金利や有価証券運用に関しては依然厳しい環境が続くものと思われます。

これらの課題に対応して行くためには、情報の収集や人材育成とともに、各種リスク管理などの内部管理態勢の更なる充実に努めるなど、将来を見据えた資本基盤の充実・強化に向けた取り組みを図って行く必要があるものと思われます。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しておりますが、これからも組合員の皆様のご期待にお応えすべく良質な金融サービスの提供に努め、医業界発展のため役職員一丸となって努力を重ねて参る所存でございますので、今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

組 織 図

令和2年9月30日現在



○役員

理事長	荻野忠良	理事	竹下敏光
専務理事	近藤駿	〃	千葉純子
常務理事	菅野孝	〃	久保谷康夫
〃	二宮一見	〃	千葉秀樹
〃	渡邊立夫	〃	小池博之
〃	高橋義則	〃	金子博純
理事	木澤健一	〃	亀井俊也
〃	鳥羽義紀	監事	佐藤徹
〃	加賀谷常英	〃	菅原克郎
〃	大沼一夫		

第50期・中間貸借対照表

令和2年9月30日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
	千円		千円
現 金	11,591	預 金 積 金	36,160,662
預 け 金	13,402,556	普 通 預 金	3,815,559
有 価 証 券	22,894,290	定 期 預 金	31,132,916
国 債	2,090,390	定 期 積 金	1,197,050
地 方 債	4,387,362	そ の 他 の 預 金	15,136
社 債	16,278,915	借 用 金	5,800,000
株 式	37,193	当 座 借 越	5,800,000
そ の 他 の 証 券	100,430	そ の 他 負 債	40,538
貸 出 金	10,494,055	未 払 費 用	26,571
手 形 貸 付	5,000	給 付 補 填 備 金	1,644
証 書 貸 付	10,489,055	未 払 法 人 税 等	9,117
そ の 他 資 産	74,898	前 受 取 益	2
全 信 組 連 出 資 金	22,000	そ の 他 の 負 債	3,201
前 払 費 用	104	賞 与 引 当 金	5,538
未 取 取 益	45,917	退 職 給 付 引 当 金	23,429
そ の 他 の 資 産	6,876	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33,035
有 形 固 定 資 産	2,238	繰 延 税 金 負 債	106,310
建 物	17	負 債 の 部 合 計	42,169,513
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,221		
無 形 固 定 資 産	1,941	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,685	出 資 金	50,669
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	255	普 通 出 資 金	50,669
貸 倒 引 当 金	△ 32,990	利 益 剰 余 金	4,302,098
(うち個別貸倒引当金)	(-)	利 益 準 備 金	49,832
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,252,266
		特 別 積 立 金	4,179,700
		当 期 未 処 分 剰 余 金	72,566
		組 合 員 勘 定 合 計	4,352,767
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	326,301
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	326,301
		純 資 産 の 部 合 計	4,679,068
資 産 の 部 合 計	46,848,582	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	46,848,582

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|----|---|-----|
| 建物 | 8年 | ～ | 15年 |
| 動産 | 5年 | ～ | 20年 |
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上しておりません。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 237百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計総額 20百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。
14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,400百万円 |
| | 有価証券 | 8,206百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 5,800百万円 |
- 上記のほか、為替取引のために預け金300百万円を担保として提供しております。
15. 出資1口当たりの純資産額 92,345円78銭
16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
 (2) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	16,728 百万円	16,204 百万円	523 百万円
国債	1,990	1,896	93
地方債	4,387	4,225	162
社債	10,350	10,082	268
その他	100	100	0
小計	16,828	16,304	524

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券	6,028 百万円	6,101 百万円	△ 73 百万円
国債	100	100	0
地方債	-	-	-
社債	5,928	6,000	△ 72
その他	-	-	-
小計	6,028	6,101	△ 73
合計	22,857	22,406	451

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- (3) その他有価証券で時価のないもの

内 容	貸借対照表計上額
非上場株式	37,193千円

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
200百万円	1百万円	-百万円

18. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	805 百万円	8,671 百万円	10,063 百万円	3,216 百万円
国債	302	1,335	0	451
地方債	301	2,344	1,537	204
社債	201	4,990	8,526	2,560
合計	805	8,671	10,063	3,216

19. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	6百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
未払事業税	0百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	18百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	124百万円
繰延税金負債合計	124百万円
繰延税金負債の純額	106百万円

第50期・中間損益計算書

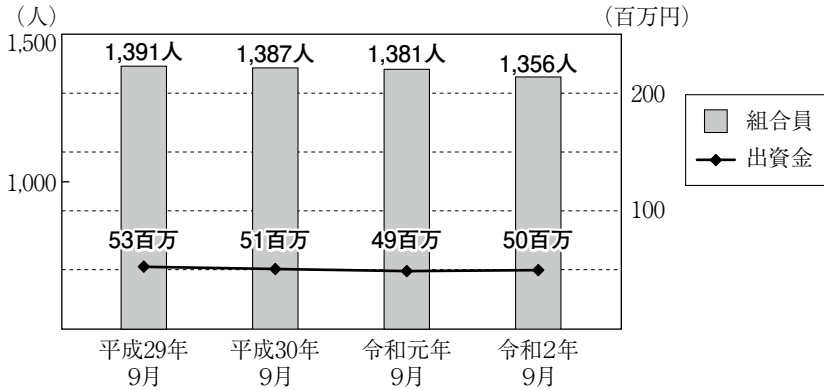
〔 令和2年4月1日から
令和2年9月30日まで 〕

科 目	金	額
経常収益		千円 160,305
資本金運用収益	158,095	
貸出金利息	61,063	
預け金利息	5,120	
有価証券利息配当	91,296	
その他の受入利息	615	
役務取引等収益	286	
受入為替手数料	276	
その他の役務収益	10	
その他の業務収益	1,898	
国債等債券売却益	1,653	
国債等債券償還益	48	
その他の業務収益	196	
その他の経常収益	25	
償却債権取立益	25	
経常費用		110,498
資金調達費用	20,152	
預金利息	20,052	
貸付補填備金繰入額	685	
借入金繰上り利息	△ 585	
役務取引等費用	12,921	
支払為替手数料	268	
その他の役務費用	12,653	
その他の業務費用	154	
国債等債券償還損	44	
その他の業務費用	110	
経費	72,169	
人物件	45,432	
物件	26,631	
税	105	
その他の経常費用	5,099	
貸倒引当金繰入額	583	
その他の経常費用	4,515	
経常利益		49,806
税引前当期純利益		49,806
法人税、住民税及び事業税	9,394	
法人税等調整額	4,144	
法人税等合計		13,538
当期純利益		36,267
繰越金（当期首残高）		36,298
当期末処分剰余金		72,566

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 724円53銭

〔現況のご報告〕

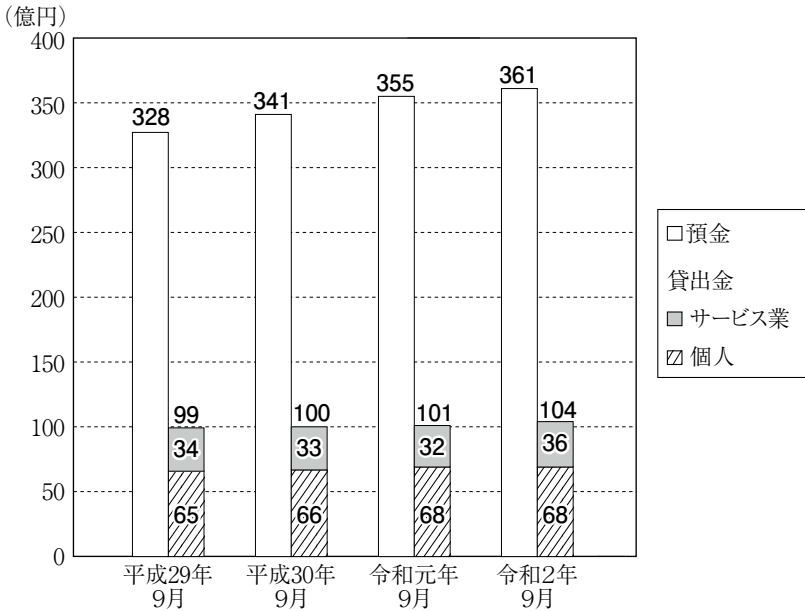
1. 組合員および出資金の状況



2. 預金・貸出金の状況

○預金は個人定期預金が順調に増加いたしました。

○貸出金は事業性資金や住宅ローンを中心に推進いたしました。

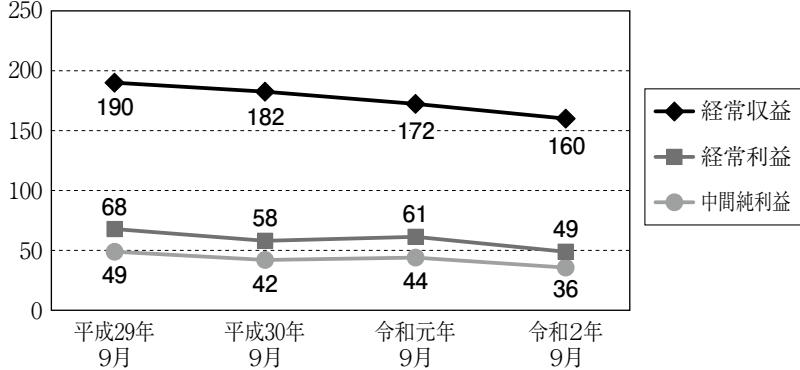


	令和元年9月期	令和2年9月期	増	減
預金 (末残)	355	361	6	
預金 (平残)	352	357	4	
貸出金 (末残)	101	104	3	
貸出金 (平残)	102	101	△	1

3. 収益の状況

○業務純益は56百万円、中間純利益は36百万円となりました。

(百万円)



☆経常収益とは

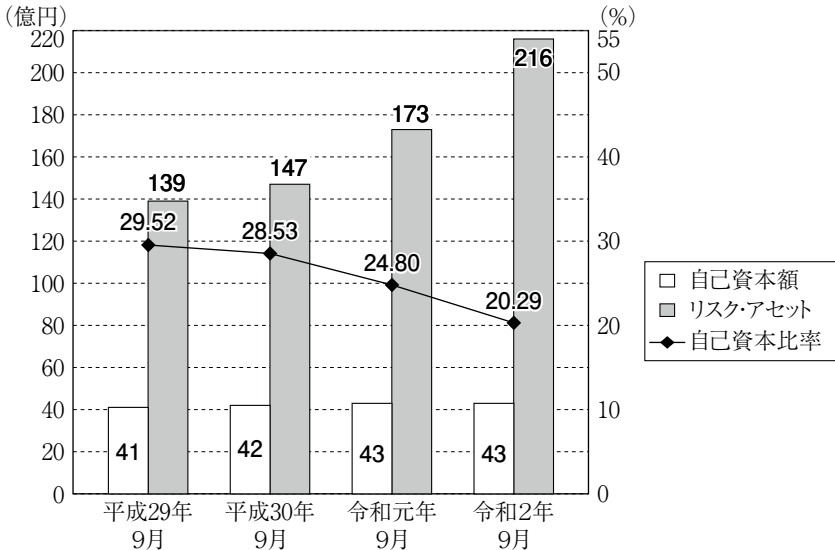
一般企業の売上高にあたり貸出金利息や有価証券利息配当金などで構成されています。

☆経常利益とは 経常収益－経常費用

経常費用は預金者に支払いする預金利息や職員に支払いする給与等組合の経費等です。

4. 自己資本の状況

○自己資本比率は20.29%（Tier1比率20.14%）と高水準を維持しております。



☆自己資本比率とは、保有資産額に対する自己資本の割合です。金融機関の場合、自己資本比率は高い程経営状態が良好とされ、4%以上必要とされています。

☆自己資本とは、出資金、利益積立金、一般貸倒引当金、前期繰越金等を合計したものです。

☆リスク・アセットとは、資産を内容別に区分し、項目ごとの貸倒れ危険度（リスクウエイト）を掛けたものの総額です。例えば、国債などの安全な資産はリスクウエイトが0%になります。

一般の貸出金は100%として計算されます。

5. リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和元年9月末	令和2年9月末
リスク管理債権総額(A)	-	-
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	-	-
3か月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
担保・保証等(B)	-	-
貸倒引当金(C)	-	-
保全額合計(D) = (B) + (C)	-	-
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	-	-
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	-	-

- (注) 1. 「破綻債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和元年9月末	令和2年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
不良債権計(A)	-	-
正常債権	10,163,397	10,495,025
合計	10,163,397	10,495,025
担保・保証等(B)	-	-
貸倒引当金(C)	-	-
保全額合計(D) = (B) + (C)	-	-
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	-	-
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	-	-

【解説】 令和2年9月末の不良債権比率（金融再生法上の不良債権 ÷ 総与信残高）は0.00%です。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

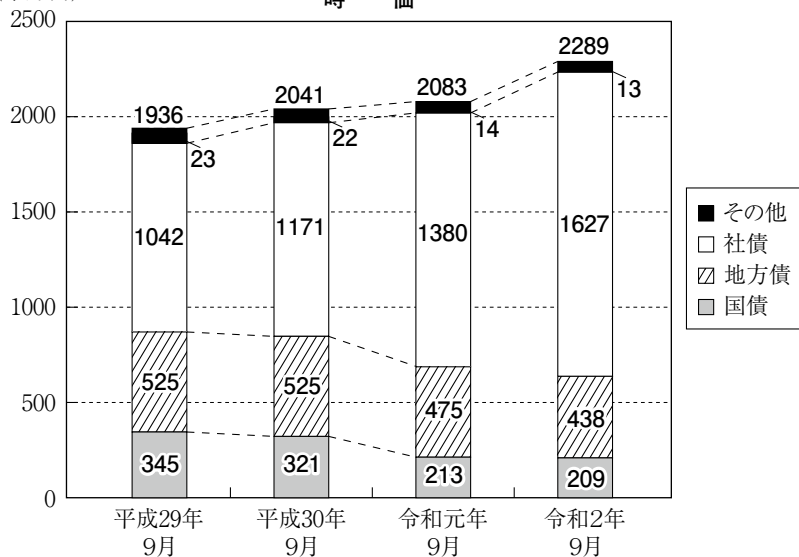
7. 有価証券時価情報

○取得価格及び評価損益（令和2年9月末）

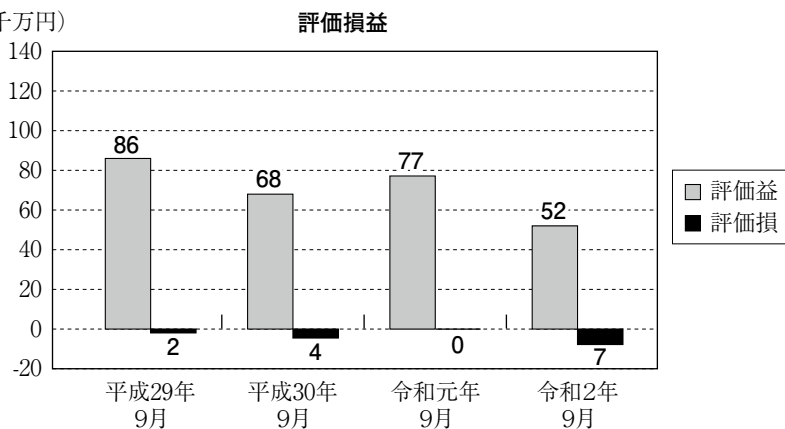
（単位：百万円）

帳簿価格	時 価	評 価 益
22,443	22,894	451

（千万円）



（千万円）



☆時価評価方法は、貸借対照表の注記をご参照ください。

「地域密着型金融」に係る取組みについて

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、地域経済の活性化や医療関係従事者の育成および生活基盤確立への支援（いわゆる、ライフステージに応じた多様なニーズへの対応）と言う趣旨の下、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や円滑な金融仲介機能およびコンサルティング機能を発揮し、地域密着型金融の一層の機能強化を図るため、以下の三つの分野に重点を置き、積極的に推進し取組んでまいります。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取引先の様々な成長段階にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて地域経済の活性化や医療関係従事者の支援に取り組み、地域の金融円滑化の期待に応えてまいります。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

目利き機能の向上に努め、また、定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極め、取引先の状況に応じた資金供給手法の推進を図り、多様な資金供給に努めてまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当組合の団体関係組織である各郡市医師会等を通じ、資金供給者としての役割に止まらず、地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

いしん 融資のご案内

<h2>一般貸付</h2>	新規開業資金、納税資金、医療機器設備資金 短期・長期運転資金、他行借換等医療に関する資金 最高限度 2億円以内 利率はご利用期間により 0.950%～1.400% (変動金利)				
<h2>診療所継承ローン 「跡 継」</h2>	お使いみち ：診療所の新築、増改築、リフォーム、 土地の購入、医療機器購入、他行借換等 利 率 ：20年以内→1.100% (変動金利) 20年超 →1.200% 期 間 ：35年以内、1年の据置有り 2億円以内				
<h2>事業サポートローン</h2> 季節資金に！	お使いみち ：①賞与その他運転資金 ②納税資金 利 率 ：年0.900% (固定金利) 期 間 ：1年以内 金額 1,000万円以内				
令和3年3月末まで <h2>住宅ローン</h2>	お使いみち ：土地取得、新築・増改築、他金融機関 住宅ローン借換、マンション購入等 利 率 ：年0.850% (変動金利) 期 間 ：1年～35年以内 金額 1億円以内				
お子様の教育資金に！ <h2>教育ローン</h2>	お使いみち ：入学金、授業料など教育にかかわる一切の費用 利 率 ： <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>10年以内→1.800% (変動金利)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>20年以内→2.000%</td> </tr> </table> 据置期間最長6年 金額 6,000万円以内	{	10年以内→1.800% (変動金利)	}	20年以内→2.000%
{	10年以内→1.800% (変動金利)				
}	20年以内→2.000%				
<h2>NEW マイカーローン</h2>	お使いみち ：マイカー購入、点検修理、 マイカーに関する費用 利 率 ：年 1.300% (固定金利) エコカー減税対象車のうちEV車に限り、 年1.100% (固定金利)を適用 期 間 ：最長7年 金額 1,000万円以内				
<h2>メディカルローン</h2>	お使いみち ：医療機器購入 利 率 ：5年以内 0.950% (変動金利) 10年以内 1.050% 金 額 ：1,000万円以内				
<h2>ドクター フリーローン</h2> 手続きカンタン！	お使いみち ：自由 (事業資金を除く) 保 証 人 ：原則不要 (但し融資金額が500万円超で保証 会社が必要と認めた場合は必要) 利 率 ：5年以内 2.600% (固定金利 保証料含む) 5年超 2.800% 期 間 ：10年以内 金 額 ：1,000万円以内				
<h2>ドクター サポートローン</h2> 開業の先生へ	お使いみち ：運転、設備資金等事業性資金 保 証 人 ：原則不要 (ただし一人医師法人の場合は代表者) 利 率 ：2.600% (固定金利 保証料含む) 期 間 ：5年以内 金 額 ：1,000万円以内				

(利率は令和2年11月1日現在です。)

「いしん」は、医師のためのBANKです。お気軽にご相談下さい。
 若手県医師信用組合 医師会館1F TEL. 019-651-0211 / FAX. 019-651-0213
 アドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>



岩手県医師信用組合

〒020-0024

盛岡市菜園二丁目8番20号

岩手県医師会館1F

TEL : 019 - 651 - 0211

FAX : 019 - 651 - 0213

URL : <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

E-mail : ishishin@olive.ocn.ne.jp

